

機械の無人運転における安全確保等に
関する専門家検討会 中間とりまとめ
(骨子案)

令和 8 年〇月〇日

機械の無人運転における安全確保等に
関する専門家検討会

1 検討会の趣旨・目的等

2 自律運転機械、遠隔運転機械の実態

3 区画の考え方

「人と機械の混在」や「立入等管理区画」の考え方、「立入等管理区画」の設定者、設定のタイミング、信頼性等について記載。

4 運転制御方式の考え方

自律運転と遠隔運転の整理の必要性、技術的に連続であること、安全確保上の整理としての区分の考え方（通常運転時の判断主体）等について記載。

5 4象限の整理と基本的枠組み

「区画 × 運転制御方式」の考え方、措置内容・水準が変わり得るという整理、業種・業態を踏まえた要検討事項等について記載。

6 「人と機械の混在」における必要な措置の考え方

混在の定義（区画整理との関係）、想定すべき主要リスク、検討対象とする措置項目（衝突・接触防止、停止・トラブル時の安全、操作性・技能等）について記載。

7 今後の対応

立入等管理区画、必要な措置の整理、措置水準・代替・認証等の検討、法令・ガイドライン化等について記載。

（中間整理を踏まえた今後の検討の流れ）

- ・ 「中間整理」の考え方を踏まえ、関係業界団体と連携の上、委託事業等の活用により、機械ごとに作業チーム（必要に応じ、構成員も参画）で検討
- ・ 作業チームにおける検討結果を専門家検討会にフィードバックして精査、必要に応じ追加検討事項等を助言（横断的事項は必要に応じ専門家検討会で検討）
- ・ 専門家検討会及び作業チームでの検討結果を踏まえ、必要に応じ、政労使代表からなる審議会での審議の上、規制見直し等を実施